

尾張北支部

遊歩道、山林、高速道脇の茂みに廃棄物が不法投棄、敷地内に不適正保管

尾張北支部（金田英治支部長）不法投棄防止パトロール報告会が、6月5日（水）午前11時からグリーンパレス春日井（春日井市東野町）で19社23名が参加し開催されました。

来賓として尾張県民事務所廃棄物対策課主幹 山本文晴氏、協会専務理事待遇 堀部隆司氏が出席しました。

報告会は中西 隆委員の司会進行で行われ、金田支部長は挨拶で「年毎に各社の資料に工夫が凝らされていることを感謝申し上げます。資料末尾には当支部が昨年報告した不法投棄防止パトロールの結果を、行政がどのように対応されたのかを掲載しました。」と述べました。

来賓挨拶で堀部氏は「中国の環境規制により廃プラスチック類が輸出できなくなり、国内に滞留し処理業者さんも能力いっぱいであるという話を聞きます。まだ不法投棄という話は聞いておりませんが、今後廃プラスチック類の不法投棄



来賓挨拶をする堀部専務理事待遇

が出てくるのが懸念されています。そういったことを含めて、今後もパトロールをしていただき、不法投棄の防止にご協力いただきたいと思います。」と述べました。

報告会は9社のパトロール結果を、各社の担当者が写真、地図を資料として発表が行われました。

事例では、①タイヤ、マットレス等が不法投棄されている。（愛知池運動公園付近）②道路沿いにテレビ、ベッド等が不法投棄（日進市米野木町）③テレビ、スピーカーアンプ等が不法投棄（瀬戸市余床町）④家電品が不法投棄（定光寺自然休養林内）⑤トタン板、パイロン等が不法投棄（日進市米野木町北山）⑥許可なくコンクリートガラを重機で破砕（長久手町）等の報告がありました。

尾張県民事務所廃棄物対策課山本主幹は、「行政の対応については愛産協から県に報告があり、管轄の県民事務所が情報を受け現地確認しております。大部分が一般廃棄物のため市町村への情報提供をして、現場を片付け不法投棄しにくい環境にするよう要望しています。産業廃棄物と認定された不適正保管等については、違反者を特定し行為者に対して理解と協力を得て行政指導を行い、法を遵守するように対応していますので、皆様の情報提供をお願いします。」と述べ、昨年と変わっていない現場について状況説明がありました。



講話をする尾張県民事務所 山本主幹

続いて同氏が講師となり、「廃棄物処理施設の事故時対応の流れ」と題して講話があり、廃棄物処理施設の発災について、どのような手順で対応が進められていくのか例を挙げて説明がありました。

